

# 防災関連産業の創出に向けたオープンイノベーションによる 対日投資促進プロジェクト運營業務委託仕様書案

## 1 業務委託名

防災関連産業の創出に向けたオープンイノベーションによる対日投資促進プロジェクト運營業務

## 2 業務の目的

本市は、「仙台市経済成長戦略 2023」の重点プロジェクトとして、「Society 5.0 を実現する『X-TECH イノベーション都市・仙台』」を掲げており、国内外の大手企業や大学等の教育機関との連携枠組みを活用し、ICT 関連企業と健康福祉・医療、防災・減災、農林水産業、スポーツ等の幅広い分野の民間企業等との協業を創出し、イノベーションを促進することとしている。また、「仙台・東北のポテンシャルを高める基盤づくり」を掲げ、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた「防災環境都市づくり」を推進するとともに、「東北の持続的発展への貢献」に向けた施策として、「防災×IT」(BOSAI-TECH) やドローン等の実証実験などを通じた防災関連産業の創出を目指すこととしている。

令和元年度は、経済産業省および独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) が公募する「2019 年度 Regional Business Conference」(以下、「RBC2019」という) 事業に本市のプロジェクト「防災・減災分野でのオープンイノベーション推進による対日投資促進プロジェクト」が採択され、本市と産業振興に関する協定を締結しているフィンランド共和国の ICT 企業 8 社を招聘し、11 月 11 日から 11 月 15 日にかけて本市 ICT 企業とのビジネスマッチングや BOSAI-TECH をテーマとしたハッカソン等のプログラムを実施し、ハッカソンにおいて招聘企業が提案したソリューションの社会実装に向けた検討を進めているところである。

令和 2 年度は、「2020 年度 Regional Business Conference」(以下、「RBC2020」という) 事業に本市と福島県による共同プロジェクト「東日本大震災からの復興と新たな防災関連産業の創出に向けたオープンイノベーションによる東北地域への対日直接投資促進プロジェクト」を申請し、実施に向けた準備を進めている。本プロジェクトは、2030 年までの国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組 2015-2030」の理念に基づき、震災からの復興と新たな防災関連産業の創出、自然災害による被害の低減等の SDGs への貢献等を目指し、仙台市、福島県、東北大学等が連携して、外国企業を招聘し、オープンイノベーションプログラムやビジネスマッチングを通じた国内企業との協業・東北地域への誘致へとつなげる取組みを実施するものである。

本業務では、本市にて産学官金連携による BOSAI-TECH での新事業創出や共同研究、実証実験、企業・研究機関の新規立地等が次々と起こるとともに、その成果が本市で社会実装される「BOSAI-TECH イノベーション・エコシステム」の形成に向けて、国内企業と外国企業によるオープンイノベーションプログラムやビジネスマッチングを実施し、国内外企業の協業や外国企業の誘致へとつなげることを目的とする。

## 3 業務の内容

RBC2020 プロジェクトにおいてオープンイノベーションプログラムとビジネスマッチング等を企画・運営する運営事務局として、国内外企業による BOSAI-TECH での新事業創出や外国企業の誘致を促進す

るため、次に掲げる業務を行う。

**(1) RBC2020 プロジェクトの設計・管理等**

**ア 事業全体のコンセプト設計**

- ・「RBC2020 プロジェクト」全体を通じて仙台防災枠組や国の対日直接投資推進の理念に基づいた一体的なコンセプト設計を行う。

**イ 事業全体の管理**

- ・「RBC2020 プロジェクト」の事務局として適切な執行体制を構築し、事業全体の制度設計、進捗の管理及び事業効果の測定を行う。

**ウ 事業全体のプロモーション施策の実施**

- ・「RBC2020 プロジェクト」の事務局として、事業全体について、一体的なコンセプトに基づき、ターゲットとなる参加企業・参加者への認知度を向上させるため、受託者が有するノウハウ・ネットワークや JETRO との連携等により効果的なプロモーション施策を実施する。

**(2) オープンイノベーションプログラムの設定課題、テーマの分析・整理**

- ・課題、テーマ提供を行う国内大手企業等の募集・採択及び設定課題、テーマの分析・整理を本市と協力して行う。

**(3) 各プログラム等の企画・運営等**

**ア オープンイノベーションプログラムの企画・運営**

- ・国内大手企業等が提供する防災課題や防災関連事業の創出等に係るテーマに対して、ソリューションのアイデアや技術を有する外国企業を募集し、審査のうえ、9社程度の企業を採択する。採択企業の事業開発責任者等（各社2名程度）が参加し、国内大手企業等に対してソリューション提案・発表するイベントを開催する（企画、外国企業や国内大手企業等との調整、会場確保、当日の運営等を含む。）
- ・外国企業の対象国は、欧州、東南アジア、豪州、米国を想定している。
- ・イベント実施については原則オンライン開催とする。
- ・言語は英語を使用する。
- ・外国企業を募集するための広報物（Web ページやチラシ等）を作成し、JETRO 等と連携し、参加企業の募集、声掛けを行う。
- ・外国企業からの事前の質問対応や提案にあたってのサポートやメンタリング等を実施する。
- ・イベントの通訳及び外国企業の PR コンテンツの翻訳は JETRO が手配する。

**イ ビジネスマッチングの企画・運営**

- ・外国企業と地域 ICT 企業等とのビジネスマッチングイベントを開催する（企画、外国企業や地域 ICT 企業等との調整、当日の運営等を含む。）
- ・外国企業とのビジネスマッチングに興味を持つ地域 ICT 企業等を募集するための広報物（Web ページやチラシ等）を作成し、仙台市等と連携し、参加企業の募集、声掛けを行う。
- ・イベント実施については原則オンライン開催とする。
- ・イベントの通訳及び地域 ICT 企業等の PR コンテンツの翻訳は JETRO が手配する。

## ウ 募集説明会の企画・運営

- ・本プロジェクトへ参加する外国企業を募集するにあたり、オンラインによる募集説明会を実施する（企画、登壇者等との調整、参加者の受付、当日の運営等を含む。）。
- ・外国企業の募集・声掛けは、仙台市やJETROが実施するため、主に募集ページの制作や参加者の受付、当日の運営等を実施すること。
- ・国内大手企業等の課題、テーマや本プロジェクトへ参加するメリットを適切に伝えるとともに、仙台市及び福島県の防災関連の取組みやビジネス環境等を認知する機会を外国企業に提供すること。

### 《スケジュールイメージ（案）》

時期	内容
11月	○外国企業募集説明会 ○ビジネスマッチング参加企業募集開始（地域ICT企業等）
12月以降	○外国企業への提案サポート ○ビジネスマッチング調整
2月	○オープンイノベーションプログラム（ピッチイベント）開催 ○外国企業と地域企業等によるビジネスマッチングイベント開催

## (4) 成果報告書の作成

本業務終了時には、(1)及び(2)の業務記録を取りまとめ、参加企業ごとの事業企画の内容等を整理するとともに、国内外企業による協業や外国企業の誘致の実現に向けて、本業務によって得られた知見、ネットワークを踏まえ、現状の論点整理とそれに対する今後の方策の見解・提言等を含めた次年度以降の事業のあり方をまとめた成果報告書を作成して納品する。

## (5) その他

- ・本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に委託者が行うBOSAI-TECHイノベーション・エコシステムの形成に関する業務の実施に対し、アドバイスをを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努める。
- ・委託者が別に実施する「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出プログラム事務局業務」（<https://www.city.sendai.jp/seichosangyo/jigyosha/kezai/sangaku/seicho/bosaitech2020-proposal.html>）の受託者との連携を図ること。
- ・本事業は、仙台市、福島県、経済産業省、JETRO、及び東北大学災害科学国際研究所等が連携して実施するため、各団体との連携を図ること。
- ・個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備する。
- ・本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性及び公共性を確保して業務にあたる。
- ・JETROのRBC2020の公募要領は以下のとおり。

<https://www.jetro.go.jp/invest/newsroom/2020/6997bc8447f769fb.html>

- ・RBC2019 の開催概要は以下のとおり。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/topics/2019/1911\\_topics1.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/topics/2019/1911_topics1.html)

<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2020/01/929af90b8b302114.html>

#### 4 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市担当が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

#### 5 予算規模

11,000 千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

#### 6 委託期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日（水）まで

#### 7 著作権等の取扱い

- ・本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれることとする。また、万が一第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受託者の責において解決するものとする。
- ・本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権については、本市に帰属する。また、受託者は、本業務の成果物及び電子データ等の作成に関して取得した著作者人格権について、本市に対して行使しないものとする。
- ・受託者は、本業務の実施にあたって本市又は第三者に侵害を及ぼしたときは、本市及び損害を受けた第三者の責任に帰する場合は、その賠償の責任を負うものとする。

#### 8 その他の留意事項

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのないものは、本市及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本市へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時本市に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (6) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。